



草津市健幸都市づくり推進委員会委員募集要項

草津市では、住む人も訪れる人も健やかで幸せになれる健幸都市づくりを推進しています。広く市民から意見をいただき、健幸施策に反映させるため、草津市健幸都市づくり推進委員会の委員を募集します。

「健幸都市くさつ」を目指し、一緒に考えてみませんか。

1 募集人数

4人（選考の上決定）

2 応募の資格

応募の資格は、次に掲げる要件のすべてを満たす人としてします。

- ・草津市内に在住か、通勤、通学している人。または、市内で市民公益活動を行っている人
- ・令和7年7月1日現在で、年齢が満18歳以上の人
- ・令和7年7月から令和10年6月の間で、年2回程度で開催する会議に出席できる人
- ・委員の任期の初日において、草津市の他の審議会等の委員の職にない人またはないと見込まれる人
- ・委員の任期の初日において、草津市市議会議員および草津市職員でない人またはないと見込まれる人

3 委員の役割

委員は、草津市健幸都市づくり推進委員会（年2回程度）に出席し、健幸都市づくりの推進に必要な事項について提案や意見を提言するものとします。

※報酬は会議出席ごとに、6,600円。

※会議出席の際、託児が必要な場合はご相談ください。

4 委員の任期

令和7年7月1日～令和10年6月30日

5 委員の構成

草津市健幸都市づくり推進委員会は、当公募により選ばれた委員と社会福祉団体や地域団体の代表者から選ばれた者および学識経験を有する者等20名以内で構成されます。

6 応募方法

応募用紙に必要事項を記入の上、持参、郵送、ファクス、E-mailのいずれかの方法で下記期間内に健康福祉政策課まで提出してください。

（応募期間）

応募期間は、令和7年6月2日（月）から6月12日（木）まで【必着】とします。

7 応募用紙の配布場所

健康福祉政策課（市役所2階）または市のホームページからもダウンロードできます。

8 書類の提出先

草津市草津三丁目13番30号 草津市健康福祉政策課（市役所2階）

077-561-2360（直通） 077-561-2482（FAX）

kenkofukushi@city.kusatsu.lg.jp（E-mail）

9 委員の選考

委員の選考については、委員会への参加意欲、健幸のまちづくりへの関心などについて面接による審査をします。なお、結果は、応募者全員に通知します。

面接予定日 令和7年6月16日（月）